第２号様式（第５条関係）

誓　約 ・ 同　意　書

私は、下記の事項について誓約・同意します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団員が役員となっている事業者

（４）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

（５）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

（６）暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(７）暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

（８）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２　１の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

３　令和６年度大分県物価高騰対応業務改善奨励金（以下「奨励金」という。）支給要綱第５条第２項ただし書きの規定により交付決定報告書を提出した場合は、第６条の規定による支給申請書兼請求書の提出時に、当該奨励金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを支給申請額から減額して申請します。当該奨励金の支給決定後に消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金額（支給申請時に減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を大分県物価高騰対応業務改善奨励金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第４号様式）により速やかに知事に報告し、当該金額を返還します。

４　厚生労働省の中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）の交付決定の取消や返還命令があった場合は速やかに知事に報告します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| ふりがな |  |
| 商号又は名称 |  |
| ふりがな |  |
| 代表者氏名 |  |
| 代表者生年月日 | （ 明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ）　　年　　月　　日　　（ 男 ・ 女 ） |

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない

旨の誓約をお願いしています。